

って、私ども、ここが一番大きな勝負だと思っております。

○佐々木（憲）委員　そこで、財政との関係で、金融緩和をどんだんやるといふふうになっていきますと、日銀としては、資産の買い入れ、その他の手段をいろいろ使うということになってきますね。そうすると、政府としては国債をどんだん発行する。三年間は国会のチェックがなくてもやれる、こういう話ですので、予算が組まれる限りは幾らでも発行できる。

そうなると、結局、日銀に、間接的に引き受けるような市中からの買い入れが行われて、基金もつくられて、その基金の規模がどんだん膨らんでいく。さらに金融緩和をやっていくと、その規模も膨らんでいく。短期国債から今度は長期国債だ、こんなふうになっていきますと、これは財政法との関係で非常に問題が出てくるんじゃないか。

財政法第五条は、「すべて、公債の発行については、日本銀行にこれを引き受けさせ、又、借入金金の借入については、日本銀行からこれを借り入れてはならない。」こういうふうの規定されているわけですね。

一体どこまで日銀に国債を引き受けさせるつもりなのか、その限界をどのように意識しているのか、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○麻生国務大臣　日銀の国債の買い入れというのは、基本的には、金融緩和のために資金を市中に供給するということを目的とするものであります。したがって、国債を含めた、どのような金融資産というもので、幾ら日本銀行が購入するかと

いうことにつきましては、具体的な手法等々につきましては、基本的に日本銀行の権限、範疇で決められるということになっております。

したがって、日銀のいわゆる国債の買い入れというのをもって、これは財政ファイナンスに当たるのではないかというのは、少々これは適当ではないのであって、これは日本銀行にかかって、その権限は委ねられているんだと思っております。

したがって、政府としても、日銀に政府が財政ファイナンスをさせているんだという疑念を持たれることイコール日本の国債の信用、国家の信用にかかわってきますので、これは今後、日本の持つております国債のランクにかかわってくる話でもありますして、ここところは極めて慎重にやらなければならぬと思いますので、そこはおのずと、どの程度のものかというところは自然とわかってくるところだろうと思います。

これをしゃにむにやれば、全部戻って、ランクが下げられてみたりいろいろするということは、国債の金利がえらい上がったことにもなりますので、そこは慎重にやっつかねばならぬのは当然と思っております。

○金田委員長　時間が参りましたので、まとめてください。

○佐々木（憲）委員　時間ですので、もう終わります。

結局、我々としては、国民の消費の拡大、生活の安定というものが第一である。そうしないと、金融緩和が先行していくと、物価が上がって逆に生活が落ちてしまう。こういう危険がないか、こ

の辺はこれからもきちっと注視していきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○金田委員長　次に、鈴木克昌君。

○鈴木（克）委員　生活の鈴木でございます。

きょうは、大臣所信に対する質疑ということでありますので、財政、そして金融、税制、三点について大臣にお伺いをしてまいりたいというふうに思います。

まず最初に、財政なのですが、大臣は、この二十五年度予算について、引き締まった予算である、それから、財政健全化目標の達成に向けた第一歩である、こういうふうにおっしゃっておるわけですね。確かに、見ようによっては公債金よりも税収が上であるということ、そういうふうにおっしゃられたいのもわからないわけじゃないんですけれども、本当にそうでありますかというところを、ちよつと二、三、ただしてまいりたいというふうに思います。

まず、一番肝心なのは、この二十四年度の補正予算と二十五年度本予算と異なりますか、これはあわせて見ていかなきゃならない。政府の方も十五カ月予算ということをおっしゃっておるわけですから。そういうふうにして見ていった場合に、本当に先ほど言われたような予算であるかどうかということなんです。当然、この数字のものは、SNAで私は申し上げてまいるわけでありまして、私も。

まず、二十五年度のプライマリーバランスについてですが、国、地方の合計では三十三・九兆円、

GDP比で六・九％、こういうふうになっております。国単独では三十五・八兆円、対GDP比で七・三％ということで、これも予算委員会、私ちよつとお伺いをしたんですが、財政健全化目標の二〇一〇年をベースとして見ていった場合に、半減に近づくということよりも悪化していったおる、このように私は思います。

したがって、先ほど申し上げましたように、引き締まった予算であるとか、それから財政健全化目標の達成に向けた第一歩というふうな、そういう予算ではなくて、二十四年度の補正を、言い方は悪いんですが、膨らませておいて、そして、見せかけ上こういう形をとられて、しやにむに財政健全化であるというふうな形をつくられておるのではないのかなと。

第一点目に、まずその点をお伺いしたいと思いません。

○麻生国務大臣 基本的に、二十四年度補正予算の公債金五・二兆円と二十五年度の公債金四十二・九兆円を単純に合計いたしますと、今言われたように四十八・一兆円ということになって、二十四年度当初予算を上回ることは事実だと存じますが、しかしながら、二十四年度の補正予算と二十五年度の当初予算、これは予算としては全く性格が違うのであって、二十五年度の本予算と二十四年度の補正予算というものは、本来として全く性格が違うものだ。

ただ、我々は、御存じのように、予算の編成が少なくとも大幅にずれて、十二月末から予算編成をするという形になったものですから、全てお

れて、我々としては、当時、このままでいくと四一六はえらいことになる、一一三も厳しい状況になるのではないかという懸念がありました。少なくとも、その前はマイナス三・五％、GDPは減っておりますので、年率換算で。

その当時、これはえらいことになるということで、二十四年度は補正予算を組んで、景気を間違いなくきちんとしたものにしないと、一回折れたものをまたもとへ戻すというのは大変なことになりまして、少なくともならずという形でいかねばならぬというので、二十四年度は補正予算を組ませていただいた。したがって、性格が全く違うということなんだと思っております。

したがって、その意味で、財源を調達するために公債金を発行させていただきましたが、一方、二十五年度の当初予算の方は、これは来年の財政需要に対応するためのものということになります。したがって、十五カ月予算とは、二十四年度補正において十分な額を確保して、これで二十四年度から順次執行していきます、もうできるところから早くやっていきますということで、二十五年度にかけて経済運営には万全を期したいというのが我々の考え方であって、二つ性格の異なります予算を単純に一緒にされても余り意味がないんだと思っております。

我々としては、二十四年度補正と二十五年度とあわせて見れば、経済の再生と、そして財政の健全化の両方を視野に入れつつ編成したものであって、財政の規律に配慮していないとか、何か見せかけにしているというような御指摘は当たらない

と存じます。

○鈴木（克）委員 当然そういった御答弁があるのではないかなというふうに思ったんですが、十五カ月予算ということをおっしゃっているのは政府なんですよ。そうすると、当然のことながら、要するに二十四年度の補正と二十五年度の本予算とあわせて分析をしていくというか、見ていくというのは、私は当然のことだというふうに思います。しかし、答弁としては、当然そういうふうにおっしゃるのではないかなというふうに思います。そこで、二つ目の質問なんですが、年金特例公債についてお伺いをしたいと思います。

これは、三木議員からも午前中にありました。今おっしゃったように、二十五年度予算の公債金は四十二・九兆円ということでありまして。そこには年金特例公債の二・六兆円が含まれておりまして。年金特例公債を含めれば、公債金は四十五・五兆円であり、いわゆる公債金が税収を上回る、こういうことなんです。

答えを先に言っても仕方がないんですけども、年金特例公債については、あらかじめ償還財源が手当てされているから他の公債とは違うんだ、当然こういうことをおっしゃりたいというふうに思うんですが、ここが問題なんですけれども、それは過去の説明と一貫していないんです。

では、どういうことなのかというと、例えば、いわゆる二十三年度の復興費は財源が確保されていましたが、にもかかわらず、きちんと公債金に分類されているんですね。

それから、もう一つ、きょう資料を配らせてい

ただいたんですが、資料をごらんになっていただきたいんですけども、これは、二枚目が二十五年度の当初予算、三枚目が二十四年度の当初予算。これは個別に見ると全く問題ないように見えるんですが、一ページ目に二つ並べてみました。そうすると、明らかに、これはまた、からくりと言うと大臣に叱られるかもしれない、何がからくりだと怒られるかもしれませんが、本当にからくりがあるんですよ。そのところを私は申し上げていきたいというふうに思います。

過去のグラフでは、一般会計で発行した普通国債を全て記載しております。しかし、今回のグラフでは、償還財源が確保された公債をわざわざ過去にまでさかのぼって除外をしているんです。問題はここなんですよね。

どういふことなのかといいますと、一ページ目を見ていただくとわかるんですが、二十四年度の当初予算の資料の方を見ていただきたいんですが、平成二年に湾岸危機で一兆円発行したんですが、それは表に載っています。それから平成六年、七年、八年、この三年の数字を見ていただくと、四・一、四・八、十一・〇ということになっていきますね。ところが、二十五年度の予算の資料を見ていただきますと、平成二年のところには、この一兆円、もう消してあるんです。それから六年、七年、八年には、先ほど言った数字は修正されているんですね。

それで、左の表の二十三年度のところを見てください。ここに斜線の部分がありますね。ところが、二十五年度の予算の資料のところでは、二十

三年のところを見ていただくと、ここに載っていないんですよ。

これは明らかに、さつきから言っておるように、何としても要するにバランスをとりたい、健全予算だ、いわゆる引き締まった予算だということをお願いがために、過去の表までさかのぼって修正をしておるといふことですよ。

これは、大臣、どのように思われますか。

○麻生国務大臣 御指摘の資料につきましては、平成二十五年度の予算案の策定時のときには、確かに、復興債の、いわゆるつなぎ公債の発行額を公債発行額に含めていないというのは事実です。

つなぎ公債は、これは御存じのように、償還財源を確保した上で発行されておりますいわゆる公債ですから、その意味で、将来に負担を先送りされている、先の方に借金を送っちゃうというのではなく、財政規律を損なうものでもありません。したがって、皆さんに財政の実情をお伝えする、正確にお伝えするという、御指摘のようなこういう資料におきましては、これは、財源確保をせず将来世代へ負担を先送りするというような通常の公債とは明確に区別して、その上で公債発行額から除いてお示しをしたことだと思っております。

このように、一般の資料の見直しは、つなぎ公債というものの性質を踏まえたものでありまして、公債発行額を少なく見せるというような意図で行ったものではない、それだけははっきり申し上げておきます。

○鈴木（克）委員 今、大臣は、これは見直した、

こういうふうにおっしゃるんですけども、しかし、明らかに、過去にまでさかのぼって資料を、いわゆる、まあ、偽造と言うと叱られますし、何といいますか……（発言する者あり）改ざん。改ざんというアドバイスがありましたけれども、これは、大臣、そういうことを今回御承知でしたか。いわゆるそういう指示を財務省に対してされたんでしょうかね。

○麻生国務大臣 改ざんとかいう言葉を指摘されてそのまま使われるようじゃ、ちよつとまた値打ちが落ちるから、余り使わぬ方がいいです。

いわゆるつなぎ公債というものにつきましては、これは、平成二十三年度における復興債と、それから平成二十四年度、二十五年におけます年金特例公債、これを足元に置いて、三年連続でずっと発行してきております。御存じのとおりです。

平成二十五年度の予算においては、過去二年と異なつて、当初予算においてつなぎ公債を発行する、当初予算でつなぎを発行するということになったため、改めてつなぎ公債の取り扱いについては整理する必要があるのではないかというのが、いわゆる主計局、主税局の、財務省の総意としてこういった形になったと御理解いただければ幸いです。

○鈴木（克）委員 御理解いただければ幸いと言われても、この数字を見せられて、要するに、今、大臣が御説明された話で、ああ、そうですかというわけにはやはりいかないというふうに私は思います。悪く言えば、また叱られるかもしれないけれども、国民を欺く一つの手法だというふう

思いますよ。だって、ことしになって過去のデータまで、まあ、改ざんと言ってはいけない、訂正をするというのは、これはやはり私は、本当に、何が何でも、引き締まった予算で、財政健全化目標への第一歩だという、それに集約をやってやったことが今回のこのデータだというふうに私は思っております。

そこで、大臣、来年はこれをやはりもう一遍戻すというふうにお考えになりませんか。やはり、今までのデータはそういう形ですとつくられてきたわけですからね。ことしになってデータを、改ざんと言うと叱られますので、見直されたわけですね。新しい方針のもとにつくられたわけですよ。だけれども、今までずっと数字を、データを見せられてきた国民に見れば、これは一体全体どうということかということになると思うんです。したがって、もう一度やはり、去年、おとしあたりのつくり方にもう一遍戻すというお考えはありませんか。

○麻生国務大臣 せっかくきちんとしたものにしたものを、またもとに戻すなどという気はございません。

○鈴木（克）委員 いやいや、きちんとしたものではないから、私はこうやって言っているんですよ。

平成二年からずっとやってきたことを、ここへ来て、それは私の言っておるのは邪推かもしれない、大臣が、何遍も言いますけれども、引き締まった予算で、健全化への第一歩だという形をとったか。そうになると、やはり財務省の方は、

こういう形でデータをつくりかえて、そうしてつじつま合わせをするしかないんですよ。

だから、私は、そうではなくて、今まで、平成二年以来ずっとやってきた同じ手法でもう一遍来年からはやると。せっかくよくなったものをまたもとへ戻すのかと、そういう話じゃ全然ないんです。実態はどうなのかということをお私にやはり国民に広く知らせていくべきだというふうに思うんですね。いかがでしょうか。

○麻生国務大臣 繰り返しになりますけれども、つなぎ公債の性格を考えてみた場合には、税収の当てがあるという公債と、借金を将来に先送りする公債とを区別して書くというのは、少なくとも国民にもわかりやすいと我々は考えております。

○鈴木（克）委員 これで終わりますけれども、だって、過去のデータまでなぜ直すんですか。過去はこれで来たわけでしょう。それを、ことしになって、過去のデータまでさかのぼって直すというのは、改ざんと言うと叱られますから、直すというのには、これはおかしいじゃないですか。（発言する者あり）いやいや、国民は今までずっとこのデータを見せられておったわけですからね。だから、きちつとそういうことを、こういうことでは、変えますよということをお国民に納得するように話をされるならいいですよ。これは、でも、私がこのデータを今お見せして、恐らく多くの議員の皆さんは、もう御存じだったんですかね……（発言する者あり）だから、ことしは間違っていましたよ。今からでもつくり直すことはできるわけですよ、データはあるわけですから。（発言す

る者あり）いや、大臣に聞いていますから。

○金田委員長 静粛にお願いします。

○鈴木（克）委員 大臣、いかがですか。

○麻生国務大臣 先生の持っておられる資料もこの資料なんだと思いますので、その資料の下の注の二というところを読んでいただくと、大体それは全部書いてありますでしょう。表にはなっていないだけで、そこにはきちんとして書いてありますので。いかにも、だましたかのごとく、改ざんしたかのごとく言われますけれども、この部分ではきちんとして説明してあるというのは、もう少し字を大きくしろとか、もっとわかりやすくしろと言われる御注文ならわからぬわけではありませんけれども、きちんとして説明はしてあるということだけは理解をしておいていただければと存じます。

○鈴木（克）委員 最後にしますと言ったので、これぐらいでこのことについては終わっておきまされども、国民に広く、こういうふうにお考えを変えますからということを、やはりきちつとされるべきだと私は思いますよ。せっかく安倍さんがこうしてアベノミクスで、景気も、株も、そして円安も始まってきて、本当に、今から再生をしていこう、日本がしっかりやっていこうという矢先じゃないですか。そのときに、残念ですよ、こういう形で資料が間違っているというものはやはり素直にお認めになった方がいいと思います。答弁は要りません。これで終わると言ったんだから。

それでは、次を申し上げます。まず、予算の具体的な中身についてお伺いをし

たいんですが、歳出面と税収、入りと出を比べていきたいというふうに思います。

歳出面の減少要因としては、これも先ほど出ましたけれども、まず想定金利を例年の二％から一・八％に引き下げたことよって、いわゆる国債費が三千億円減少したんですね。これは御案内のとおりです。それからまた、経済危機対応・地域活性化予備費の計上見送りによる九千百億円、約一兆円の減少がある。そうすると、この国債費と予備費で一・二兆円の歳出削減の効果があるわけですよ。

この削減は、特別に内閣として何かやったとか何とかじゃないんですね。また、言い方が悪いかもしれませんが、これは紙の上で書かれただけなんです。そんな具体的にあれをしたわけじゃないんです。パーセント、利息を変えてみたり、それから、予備費をこう直しただけですからね。これがいわゆる歳出面での引き下げ。

もう一つは、今度、税収について申し上げます。二十五年度では四十三・一兆円で、二十四年度の四十二・三兆円から七千五百億円増だ、こういうふうに説明をされております。

しかし、この税収は税制改正によって確保されたわけじゃないんです。二十五年度税制は、増収どころか、初年度二千三百六十億円の減収要因であると。にもかかわらず、二十五年度に七千五百億円の税収増を見込んでいるのは、いいですか、高目の名目成長率を想定するということで、自然増などで一兆円程度の増収を見込んでいるということでありまして。これもまたいわゆる紙の上だけ

なんです。言い方は悪いかもしれませんが、私も、私はそう思います。

そこで、いわゆる今言ったことについては、具体的に政府が努力をされてそういう効果が出てきているわけじゃないわけですから、これについて、まだ大臣は、くどいようですが、二十五年度予算が引き締まった予算だというふうにおっしゃるんですか。その点をお聞かせください。

○麻生国務大臣 今、三点御質問だったんだと思います。

まず、この二十五年度の予算の金利の話につきましては、これは予算の編成をされるときの足元の金利というものが、大体これは十年債ですよ、国債の十年債のものでおおむね一％で推移しておりますというのが最近の事情であります。平成十年度以降、予算編成直前の金利に対し、翌年度の平均金利は、一番大きく動いて、〇・八％上昇したというのが過去の例です。

したがって、今回は、一％プラス〇・八という形で総合的に設定したものでして、足元の金利水準というのが低下したからであって、これはおまえらが努力したわけじゃないと言われれば、それまでですよ。しかし、いわゆる金利というのが、今もつと下がって、〇・六とか七とか言っていますけれども、とにかくあのときには一％でしたので、それプラス〇・八％にしたというのがこの背景であります。

続いて、予備費につきましては、これは御存じかと思いますが、この経済予備費というのは麻生内閣のときからできたんですから。それまではあ

りませんから。あのときにリーマン・ショックに合わせてつくったわけでありまして。それ以後やっておられるんですが、二十五年度予算におきましては、これは経済危機に対応するための予備費であればつくってありますが、我々は、今回は、そのような事態というものは、正直言って、今の状況では少々考えにくいのではないかと。それに対応するための補正もきちんとしてありますから。

そういった意味では、こういったものでは、今は九千億を計上までしておく必要はあるであろうかといえ、これはむしろない。予備費はちゃんと別にありますよ、通常の予備費は。そういったものをおいて、意図的にわざと小さく見せようとするために九千億を外したのではないのであって、四年前につくった私から見ると、今はそういう状況にはないと判断をさせていただきました。

それから、次の七千五百億円の話ですが、平成二十五年度の日本経済というのは、これは世界経済が、御存じのように、アメリカなんかは、土地というか住宅の値段が上がり始めております。給与は上がっていませんけれども。つまり、住宅やら何やらの土地が上がり始めておりますので、そういった意味では、この間の失業率も下がったりして大幅に、二十万人も変わってきております。そういう状況でありますので、国内の需要回復が主導で進んでいくであろうということを考えております。

したがって、平成二十五年度の経済見直しにおきましても、こういった見方を反映して、経済のいわゆる成長率は、御存じのように名目で二・七

ということにさせていただいております。

したがって、平成二十五年度の税収というものは、平成二十四年度補正後の税収、四十二・六兆円をもとにして考えますと、政府の経済見通しは、平成二十五年度の税制改正後のいわゆる影響を考えた場合は、平成二十四年度補正後の税収から〇・五兆円、約五千億円増加して、四十三兆一千億円になると見込んでおりまして、これは極めて適正な見積もりではないか、私どもとしてはそう考えております。

○鈴木（克）委員 今、大臣は、ゆえをもつて財政健全化の第一歩なんだ、そして、引き締まった予算なんだ、こうおっしゃっておると思うんですけど、私も、やはり内容をよく精査していくと、かなり無理をして、つじつま合わせという言い方をするとかめかもしれませんけれども、私は、そういうような予算になっているのではないかなというふうに思います。

時間ももうあと、あれですので、最後の質問になろうかと思いますが、金融関係で少し、二、三点お伺いしたかったんですが、一点しか聞けないんじゃないかなというふうに思っています。

要点を申し上げますと、金融緩和の効果に対する大臣の御所見をお伺いしたい、こういうことなんです。

二月十八日の参議院の予算委員会で、「金融緩和」というのをやらせていただいた小泉内閣のとき、二十兆、三十兆の金融緩和をやりましたけれども、日本銀行がお金を緩和しても日銀当座預金に金がたまるだけで、それから先の需要につながって

かなかったのが歴史だったと思います。」というふうに答弁されておるわけですね。

結局、これを聞くと、いわゆる量的緩和の効果に、大臣はある意味では懐疑的なかなというふうに私は思ったわけです。これはぜひ、そういうことで御答弁をいただきたいというのが一点。

もう一点は、量的緩和、金融緩和というものを、どこまでこれが効果があるものなんだというふうな大臣が考えてみえるのか。その二点、お聞かせください。

○麻生国務大臣 これは、先ほどの佐々木先生の御質問と基本的なところがかぶるところがあるんだと思いますが。

日本銀行が量的緩和政策というのをやっております。小泉内閣の時代、平成十三年から十八年ごろ、このときは、二十兆、二十五兆、三十兆、最高は三十五兆まで行ったんだと記憶しますけれども、あのとき、いわゆるバブルが崩壊した後の、いわゆるバランスシート不況という言葉がよく使われるようになりましてけれども、バランスシートの調整がすごい長引いている時期だったと思います。需要不足がずっと続いていたものですから、幾ら金を刷っても、基本的に、その金が、市中銀行の日銀当座預金までは金が行きましますけれども、市中銀行から貸し出しという形で市中に金が出ることはなかったというのが、あのときの歴史です。歴史というほど古くありません、十年以下の話ですから。そういったもので、金融緩和だけではデフレが完全に脱却できるというような有効なものになり得ないというのはもう十年前にやって

いますから。

そういう意味では、今回は、何としても二本目、三本目の矢というものできちんとしないと、日本銀行だけに責任を負わせて、二%、二%といったって、お金だけ刷って、出てきた金が土地だけに回って、土地のバブルにでもなられたら何のこともありませんので、私どもとしては、そういった意味では、今回は实体经济において実需というものをつくり出さない限りは、今回も二の舞になりかねない、したがって、三つ同時にやるということが一番肝心なんだ、私どもはそう思っております。

今回は、前回のああいっただことにならないように、二本目、三本目の矢がきっちり作動するようになら、我々としても、これは主に政府の仕事になるうかと思えますが、政府がやって、その後、民間の実需が出てくることにつながっていくのは、民間の経済に対する意欲とか気とか、そういったものが非常に大きな要素になろうかと思えますが、大胆な金融政策でまずスタートをしていただいておりますので、それに応えていく義務というのが我々にあるう、そう思っております。

○金田委員長 時間が参りました。
○鈴木（克）委員 時間が参りましたので、終わります。

金融関係では、インフレが中小企業に及ぼすその副作用とか、それから中小企業の金融円滑化の後どうなるか、そういうところをお伺いしたかったんですが、また次回に質問させていただきます。